

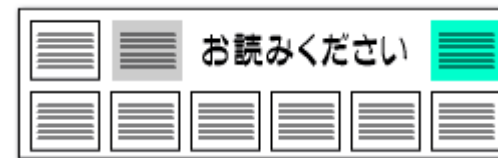
# 【 おわりに／資料 】

---

- ☑ 著作権、動作環境についてなど。



## 著作権について

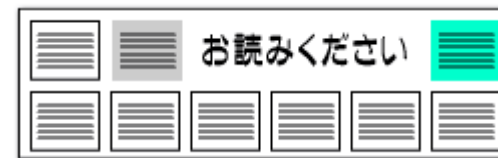


▶ 【ぱっとマイニング】は著作権法によって保護されています。

- 「ぱっとマイニング」(以下、本システムと言います。)は、ワイズ特許サービス株式会社(以下、弊社と言います。)の著作物であり、国際法及び日本国著作権法で保護されています。また各機能において特許を出願済みの仕様が含まれておりますのでご注意ください。
- 本システムを無断で再配布、貸与、複製、偽造、逆アセンブルによる解析、等を行なうことはできません。万が一、上記をはじめとする知的財産権侵害を発見した場合には、弊社は速やかに顧問弁護士・顧問弁理士とともに法的な解決と相応の賠償を求めるものです。



## 動作環境



### ▶ 【ぱっとマイニング・ビューア】の動作条件は以下の通りです。

#### ★ 64Bit版(推奨)

- 対応OS : Windows 10,8.1,8,7 64bit版  
メモリ : 8GB以上(全文公報10万件程度迄の分析が可能)  
: 16GB以上(全文公報20万件程度の分析が可能)

#### ★ 32Bit版

- 対応OS : Windows 10,8.1,8,7 32bit版  
メモリ : 4GB(全文公報3~4万件迄の分析が可能)

- CPU : Intel Core i5以上(第3世代以降を推奨)  
ディスク領域 : インストールに300MB以上必要  
(実際の利用には、読み込むファイルの大きさに応じた作業領域が必要になります)  
画面解像度 : 1280×800ドット以上

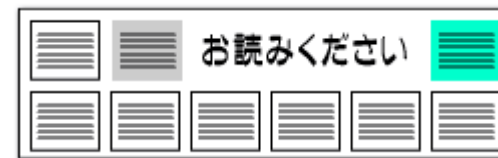
※ メモリをできるだけ多く搭載し、システムの作業領域をSSDなどに設定すると、より高速に動作が可能です。

※ マッキントッシュ(アップル社)、改造PC、NEC98シリーズなどでは動作いたしません。

※ 特許・実用新案の公報に対応しています。意匠・商標には対応していません。



# ショートカットキー一覧



## ▶ 知って得するショートカット —— キーボード使いの決めワザ

メインウィンドウ、文書ブラウザ、分析ウィンドウで有効なキーボードショートカット一覧

Ctrl + F	検索
F2	次の分析ウィンドウを表示
F2 + Shift	前の分析ウィンドウを表示
F4	メインウィンドウを表示
F5	分析実行
F6	文書ブラウザを呼び出す
F6 + Shift	代表図ブラウザを呼び出す
F11	全画面表示
Shift + F4	メインウィンドウを最背面に表示
Ctrl + Tab	次のタブを表示
Shift + Ctrl + Tab	前のタブを表示

メインウィンドウ、分析ウィンドウのグリッド部で有効なキーボードショートカット一覧

Ctrl + C	セルの内容をクリップボードにコピー
Ctrl + Q	マークするワードに追加
Ctrl + W	セルの内容を無視するワードに追加
Ctrl + A	全項目を選択する
Ctrl + D	全項目の選択を解除
Ctrl + I	全項目の選択を反転する
F5	分析実行
Ins	ユーザーメモ編集画面を呼出す
Space	行を選択／選択解除
Delete	選択行を削除



# 使用許諾書

製品名	: ぱっとマイニング
バージョン	: 7.18
ライセンス数	: 1



## ▶ 【重要！】 かならずお読みください

本使用許諾契約書(以下、本契約という)は、ワイズ特許サービス株式会社(以下、弊社という)の上記製品を(以下、本製品という)をお客様にご利用いただく際の前提条件を記したものです。本製品の媒体を開封することで、お客様は本契約に同意いただいたものとなります。なお、本契約に同意頂けない場合には、媒体の梱包を開封せず、ご購入後30日以内に領収書とともに、弊社にご返却いただければ、代金の全額を返金いたします。なおこの場合、返送にかかる費用等は、お客様にご負担いただくものとなります。

本契約書に同意頂いたお客様は、ユーザー登録用紙、インターネットのホームページ、その他弊社指定の方法でユーザー登録を行ってください。

### 第1条 (使用の許諾)

弊社は、お客様が本契約を承諾し遵守されることを条件として、本製品のソフトウェア(以下、本ソフトウェア)について日本国内で使用する権利(以下、ライセンスという)をお客様に許諾いたします。また、本製品に付属する取扱説明書(マニュアル)等については、お客様が本契約を承諾し遵守されることを条件として、お客様に譲渡いたします。なお弊社は、本製品(本ソフトウェアおよびマニュアル等)に関する著作権その他の知的所有権をお客様に譲渡するものではありません。

### 第2条 (使用条件)

弊社は、本製品1ライセンスにつきコンピュータ1台に限り本ソフトウェアのインストールおよび使用を許諾いたします。また、コンピュータ1台で複数ユーザーが使用する事を許諾しますが、複数のコンピュータに本ソフトウェアをインストールおよび使用することは許諾しません。複数のコンピュータによる同時使用を行なう場合には、別途複数ライセンスを必要とします。

### 第3条 (禁止事項)

- お客様が、以下の各号の行為を行なうことは禁止いたします。
1. ライセンス数以上の使用。
  2. ソフトウェアの変更・リバースエンジニアリング(逆アセンブル)等の解析。
  3. 本ソフトウェアの複製、偽造。他ソフトウェアへの組込み。
  4. 本製品またはその複製物の譲渡・貸与・再使用許諾等。

### 第4条 (有効期間)

1. 本契約の効力は、お客様が本製品を受領した日に発生するものとします。
2. お客様が、本契約のいずれかの条項に違反した場合、または弊社の著作権その他の知的所有権を侵害した場合には、弊社は本契約を解除し、お客様のライセンスの許諾、使用する権利を終了させることが出来ます。
3. 本契約が終了した場合には、本製品をお客様のご負担で速やかに破棄するものとします。

### 第5条 (保証と責任)

1. 弊社は、本製品に関する一切の保証責任または瑕疵担保責任も負いません。本製品を使用した効果や結果についてはお客様の責任において処理されるものとします。また本ソフトウェアの欠陥によって発生する直接的もしくは間接的な効果や結果について、仮に当該損害が発生する可能性がある旨と告知されていた場合であっても、弊社は何らの責任を負いません。
2. 弊社は予告の有無に関わりなく本ソフトウェアの機能の修正・改定を行い、お客様に無償提供する場合がありますが、当該ソフトウェアに関しても、本契約がそのまま適用されるものとします。
3. 弊社は、ユーザー登録をしたお客様に限り、本製品に関する弊社所定のサービス、サポートを行なうものとします。また、ユーザー登録をしたお客様は、本製品を利用・運用することで情報加工サービスなどの業務を第三者から受託することができるものとします。

### 第6条 (その他)

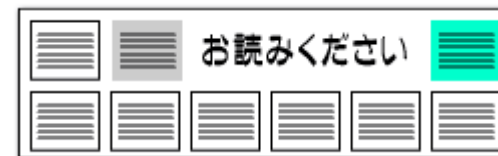
1. 本契約は日本国法に準拠するものとします。
2. 本使用許諾契約書の条件については、法規の訂正、または弊社の事情によって弊社が変更する事があり、お客様はそれに同意するものとします。変更については、弊社から通知・表示します。
3. 本契約にかかわる紛争については、弊社の所在地の管轄裁判所で解決するものとします。

本契約について不明な点がございましたら、弊社まで書面・電子メールにてお問合せくださいますようお願いいたします。

ワイズ特許サービス株式会社 info@wides.com



# 権利状態判定の詳細



## 権利状態判定の詳細 1—詳細判定

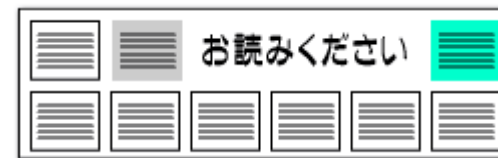
権利状態の定方法と読み込むデータの種別の関係は以下のとおりです

「権利状態詳細判定」について				
この判定が利用されている分析機能(画面)			読み込むデータの種別	
			① グラフブラウザ「権利状態詳細判定」	
			② 戦略分析「権利状態時系列分析」の詳細判定	
			③ 戦略分析「権利状態項目分析」の詳細判定	
No	表示名	状態内容	読み込むデータの種別	
			経過情報を含むCSV	JP-NET全文テキストデータ
1	権利存続中	特許査定され、権利が存続しているもの。	○	—
2	権利化済・状態不明	特許査定されているが、【本権利抹消識別】の項目の情報がないもの。	○	○ (「公報種別」で判定)
3	権利化後消滅	特許査定されているが、存続期間満了日を過ぎたり、年金不納により抹消となったもの。	○	△ (「出願からの年数で判断する」にチェックを入れた場合のみ)
4	権利化前消滅	未審査請求による取下など、審査請求を行わずに権利が消滅したもの。	○	△ (「出願からの年数で判断する」にチェックを入れた場合のみ)
5	審査請求済(拒絶確定)	審査請求後に取下、放棄などにより、権利化されることが確定したもの。	○	—
6	審査請求済(拒絶)	審査請求後に拒絶査定となったもの。(ただし不服審判で覆る可能性がある。)	○	—
7	審査請求済(未確定)	審査請求後に査定が出ていないもの。	○	○ (「審査請求」「早期審査」で判定)
8	未審査	審査請求されていず、消滅していないもの。	○	○ (「審査請求」「早期審査」で判定)

※権利状態簡易判定の詳細は次ページをご参照ください。



# 権利状態判定の詳細



## 権利状態判定の詳細 2-簡易判定

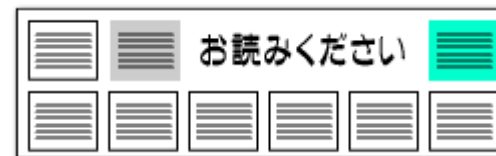
権利状態の定方法と読み込むデータの種別の関係は以下のとおりです

「権利状態簡易判定」について				
この判定が利用されている分析機能(画面)			読み込むデータの種別	
			① グラフブラウザ「権利状態簡易判定」	
			② 戦略分析「権利状態時系列分析」の簡易判定	
			③ 戦略分析「権利状態項目分析」の簡易判定	
No	表示名	状態内容	経過情報を含むCSV	JP-NET全文テキストデータ
1	権利化済	特許査定されたもの。	○	○ (「公報種別」で判定)
2	権利化後消滅	特許査定されているが、存続期間満了日を過ぎたり、年金不納により抹消となったもの。	○	△ (「出願からの年数で判断する」にチェックを入れた場合のみ)
3	権利化前消滅	未審査請求による取下など、審査請求を行わずに権利が消滅したもの。審査請求後に取下、放棄などにより、権利化されないことが確定したもの。	○	△ (「出願からの年数で判断する」にチェックを入れた場合のみ)
4	審査請求済	審査請求されているが、上記「3.権利化前消滅」に該当しないもの。(審査請求があり、【審査最終処分】が記載されていないもの。)	○	○ (「審査請求」「早期審査」で判定)
5	未審査	審査請求されていないもの。	○	○ (「審査請求」「早期審査」で判定)

※権利状態詳細判定の詳細は前ページをご参照ください。



# 特許評価 判定条件



## 【特許評価2】—判定条件一覧—1

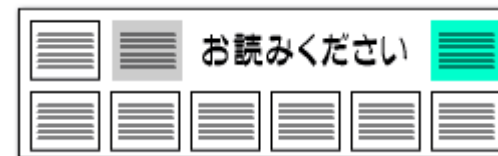
項目		該当条件				
		【査定種別】	【審査最終処分種別】	【本権利抹消識別】	【出願中間記録】	その他の条件
A01	取下・放棄		“取下”を含むもの		“出願取下”を含むもの	
A02	審査請求	“登録”を含むもの “拒絶”を含むもの	“登録”を含むもの “拒絶”を含むもの	何か記述があるもの (※ 審査請求がないものは この項目は空欄であるため)	“出願審査請求”を含むもの “早期審査”を含むもの	【公報種別】が登録系のもの 【審査請求】があるもの 【早期審査】があるもの
A03	早期審査請求				“早期審査”を含むもの	【早期審査】があるもの
A04	拒絶理由通知	“拒絶”を含むもの	“拒絶”を含むもの		“拒絶理由通知”を含むもの	
A05	意見申立書		“拒絶”を含むもの		“意見”を含むもの	

		【査定種別】	【審査最終処分種別】	【本権利抹消識別】	【出願中間記録】	その他の条件
B01	特許査定・登録査定	“登録”を含むもの	“登録”を含むもの	登録された形跡のあるもの (年金不納や期間満了等)		【公報種別】が登録系のもの
B02	登録料不納			“登録料不納”を含むもの		
B03	存続期間満了			“存続期間満了”を含むもの		
B04	年金不納			“年金不納”を含むもの		
B05	放棄			“放棄”を含むもの		【登録中間記録】に“権利放棄”を含むもの
B06	抹消			登録後に抹消された形跡のあるもの		【登録中間記録】に“本権抹消登録申請書”を含むもの
B07	異議申立書			“異議”を含むもの		【登録中間記録】に“異議”を含むもの





# 特許評価 判定条件



## 【特許評価2】—判定条件一覧—2

項目		該当条件				
		【査定種別】	【審査最終処分種別】	【本権利抹消識別】	【出願中間記録】	その他の条件
C01	優先権主張の表記あり					【優先権主張番号】があるもの
C02	存続期間満了の残り年数 ×					【存続期間満了日】と本日の差で残り年数を算出 ※ただし権利が消滅しているものは除外する
C03	請求項の件数 ×					【請求項数・登録(審)】 【請求項数・出願(審)】 【請求項の数】 【請求項】の件数
C04	引用文献の件数 ×					【引用文献数】
C05	被引用文献の件数 ×					【被引用文献数】
C06	分割出願の親					【関連出願(子)】に“分割”を含むもの
C07	分割出願の子					【関連出願(親)】に“分割”を含むもの
C08	国内広報かつ国際表記あり					【出願番号】があり、以下の条件のどれかを含むもの ・【国際出願番号】【国際公開番号】のいずれかを含む ・公報種別が公表・再公表系のもの
C09	国外出願					【国際出願番号】【国際公開番号】のいずれかを含むもの 公報種別が公表・再公表系のもの 海外DBの公報
C10	代理人の数 ×					【代理人】の件数
C11	発明者の数 ×					【発明者】の件数
C12	共同出願人の数 ×					【出願人】の件数